

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（ ） DB基金（ ） DB規約（ ）
DC（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】厚生年金・国民年金の2019年財政検証結果について／
第9回社会保障審議会年金部会

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は昨日（2019年8月27日）、第9回社会保障審議会年金部会を開催し、国民年金・厚生年金の「2019年財政検証結果」を公表しましたので、ご案内いたします。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

【財政検証とは】

- 少なくとも5年ごとに、年金財政の健全性を検証。
- 2004年年金制度改正で、将来にわたって所得代替率を50%以上確保することとされている。

【2019年財政検証結果】

- 6通りの経済前提で試算。
 - ケースⅠ～Ⅲ：経済成長と労働参加が進むケース
 - ケースⅣ～Ⅴ：経済成長と労働参加が一定程度進むケース
 - ケースⅥ：経済成長と労働参加が進まないケース

○このうち中間のケースⅢの結果は、以下のとおり。

< ケースⅢ：中間 >

- ・実質経済成長率 : 0.4%
- ・物価上昇率 : 1.2%
- ・実質賃金上昇率 : 1.1%
- ・実質運用利回り : 2.8%

マクロ経済スライドによる給付調整の終了：2047年度
以降、所得代替率50.8%（2019年度の所得代替率：61.7%）。

※前回2014年財政検証では、経済前提で中間のケースについて、
マクロ経済スライドによる給付調整の終了は2043年度、以後の
所得代替率は50.6%とされていた。

○その他、「最も楽観的なシナリオ」「最も悲観的なシナリオ」の結果は、
以下のとおり。

<（参考）ケースⅠ：最も楽観的なシナリオ >

- ・実質経済成長率 : 0.9%
- ・物価上昇率 : 2.0%
- ・実質賃金上昇率 : 1.6%
- ・実質運用利回り : 3.0%

マクロ経済スライドによる給付調整の終了：2046年度
以降、所得代替率は51.9%。

<（参考）ケースⅥ：最も悲観的なシナリオ >

- ・実質経済成長率 : ▲0.5%
- ・物価上昇率 : 0.5%
- ・実質賃金上昇率 : 0.4%
- ・実質運用利回り : 0.8%

2043年度に所得代替率が50%に達し、2052年度に46.1%まで低下。
以後、38%～36%へ（国民年金は2052年度に積立金が枯渇。）

【オプション試算結果】

○財政検証に合わせて、次の2つのオプション試算を実施。

A：被用者保険のさらなる適用拡大

- ①現在の企業規模要件（500人）を廃止した場合（125万人追加適用）
- ②さらに賃金要件（月8.8万円）を廃止した場合（合計325万人追加適用）
- ③一定以上の収入（月5.8万円）があるすべての雇用者を適用した場合（合計1,050万人適用）

について、最終的な所得代替率は（経済のケースⅢで）

①の場合51.4%、②の場合51.9%、③の場合55.7%となりました。

B：加入期間の延長・在職老齢年金見直し・受給開始時期の繰下げ

等を実施した場合の、最終的な所得代替率は（経済のケースⅢで）

- 65歳（45年就労）受給開始の場合 57.5%、
- 70歳（50年就労）受給開始の場合 84.7%、
- 75歳（55年就労）受給開始の場合 111.9%

となりました。

【その他関連資料】

○関連資料として、以下が示されました。

- ・足下の所得代替率を確保するために必要な受給開始時期の選択
- ・多様な世帯類型における所得代替率
- ・生年度別に見た年金受給後の年金額の見通し

【委員からの意見（主なもの）】

- ・基礎年金の加入の引上げにあたっては、人員構成（60歳～65歳の各年齢における就労割合、等）をもう少し詳しく分析すべき。（経営者団体）
- ・適用拡大については、事業主負担が増えることでもあり、中小企業等にも配慮した形で行っていくべき。（経営者団体）
- ・在職老齢年金については、単純な廃止は高所得者にメリットがあるため、慎重な検討が必要。（シンクタンク）

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティング課

年金 NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp